

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年1月21日(金)
9時58分開会 15時10分閉会
(現地調査：13：28～15：10)
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室、JA十勝清水町2階会議室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
【農林課調査】
農林課：課長 寺岡治彦、課長補佐兼農政係長 西垣輝明
【JA十勝清水町との意見交換】
十勝清水町農業協同組合：
代表理事組合長 氷見隆雄、専務理事 赤間富秋、常務理事 秋野勝由、
参事 富樫和之、営農部長 島田仁吾
女性部長 西山幸子、女性部副部長 玉井美和
青年部長 渋谷耕大、青年部副部長 伊藤 旭、桜井達也
町：
農林課：課長 寺岡治彦
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・本町農業の現状と喫緊の課題について
【農林課調査】
【JA十勝清水町との意見交換】
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・ 本町農業の現状と喫緊の課題について

【農林課調査】

委員長（鈴木孝寿）：それでは、ただいまより総務産業常任委員会の所管事務調査を始める。

なかなかコロナが本当に、思っているスピード以上のスピードでやってきているので、こういうふうにお集まりできるのもなかなか、そして、この後、農協さんと打ち合わせもソーシャルディスタンスを保ちながらやっていきたいなというふうに思っている。でも、これはやはり危機感を持っていろいろやらなきゃならない。ただ、やらなければならないことはたくさんあるので、その都度皆さんと相談しながらもしっかりやっていきたいと思う。どうぞ今日 1 日、そして来週もう 1 日よろしく願います。座って説明させていただく。

本日は農林課の皆さんに来ていただいている。それでは、説明方々、課長、今日の出席者の紹介を含めて今後、本町農業の現状と喫緊の課題についてということで説明をお願いします。農林課長。

農林課長（寺岡治彦）：（説明員紹介）

今回、本町の農業の現状と喫緊の課題ということで、本町の農業については数年前まで順調に推移してきたところである。今、現状ということであるが、大きくコロナ禍という部分、それと地球温暖化という部分で、ここ数年、清水町の農業においていろいろな課題が出てきた。まず、お配りしている資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、1 番目、農業の現状と課題ということで、(1)、コロナ禍の影響である。今年度も昨年度から続くコロナ禍の影響で、農産物の需要が変化し、品目によって需要の減少や価格低下など厳しい課題に直面している。外出自粛やインバウンドの減少など長期化するコロナ禍の影響は、業務用需要の減反と在庫の増加など農業に大きな打撃を与えている。更に、世界的な経済再開の動きによって、昨年の後半より原油価格が高騰し、それに伴い資材や肥料なども値上がりし、今後の農業経営を直撃している。その次、(2)である。生乳の増産抑制。コロナ禍による乳製品の在庫が過去最大となる中、北海道は 2022 年度、来年度の生乳生産量を今年度の目標数量の 101% として需給均衡を図るとしている。これまでロボット搾乳機や施設などを国の畜産クラスター事業で目標値を定め導入し、生乳の増産を進めてきた生産者の方にとっては、この生産抑制により償還等の見直しなど深刻な影響を受けている。続いて、(3)、砂糖の消費低迷である。てん菜は本町の地域経済を支える基幹作物であるが、年々砂糖の消費量は減少傾向にあり、また、これもコロナ禍でお土産物需要などの落ち込みが響き、更に在庫が増える見通しにある。てん菜は輪作体系を構成する重要な基幹作物であり、また、地元のホクレン清水製糖工場は運送業を中心に関連産業への裾野が広く、北糖本別製糖工場の生産終了という衝撃は、本町にとっても予断を許さない事態と受け止めている。また、国においては砂糖の新規需要拡大対策に対し支援を行うとともに、一方で消費量が減少し続けていることから、需要に応じた生産体系の構築に向けて、てん菜から需要の高い作物への転換に対し、対象作物ごとに定額の助成を行い、更に転換に必要な農業機械等の導入にも今後補助を行うとしている。(4)で

ある。労働力の確保である。畜産部門においては、酪農家戸数が減る一方で、大規模酪農家が増えてきている。技能実習生に頼っている部分がかかなり多く、農水省では地方回帰を推進しており、特に地域おこし協力隊の活用を促してはいる。本町においても募集をしているところであるが、なかなかコロナ禍ということもあり応募がない状況ではある。また、耕種部門では年間雇用が難しいので、出面さんの確保が重要となっている。次、(5)、地球温暖化の影響である。地球温暖化に伴い全国的に極端な気象現象が増加し、今年度、本町においても6月から8月上旬まで記録的な高温少雨の影響を受け、生育の停滞や局地的に大きな被害に見舞われた作物もあった。最後、(6)、本町の現状である。このような状況の中、令和3年産十勝清水町農業協同組合における販売品取扱高においては、耕種部門では特に小麦が昨年の約1.4倍になるなど、合計で昨年の1.2倍に伸びており、また、畜産部門においては昨年並みに推移しており、合計の取扱高は過去最高に近いものと今のところ推測されているところである。

次に2番目、課題に対しての今後の農業の推進ということであるが、最初に(1)、コロナ禍の影響により農業環境が悪化しており、経営継続へ生産者の努力を支えることが重要だと考えている。中長期的に見て収益を高めるためには、今後どういった補助金を活用していくのか、また、生産性の効率化・省力化のためのスマート農業の推進も進めていかなければならないものと考えている。次に(2)、生乳の生産抑制、更には輸入飼料の高騰などで酪農情勢は深刻になっている。まずは、乳製品の在庫対策が焦点になると思われる。在庫対策を実行するためには、国の支援策は欠かせないものと思っているが、十勝では一番の生乳生産量を誇る本町においても、関係機関と連携し、牛乳・乳製品の消費拡大運動を今後も長期的に展開していきたいと考えている。次に(3)、砂糖の消費減退は深刻な状況となっている。ホクレン清水製糖工場は本町経済の根幹をなす存在でもあり、これまでも町・農協にて生産者支援を実施してきたところではある。消費拡大に向けては、JAグループ北海道が展開する砂糖の消費拡大に向けた「天下糖一プロジェクト」を実施しているが、国の指導による需給環境の改善が重要だと思っている。(4)番、労働力不足への対応については、清水町地域農業再生協議会が主となり、畜産部門においては酪農ヘルパー職員をメインとして取り組んでいるところである。コロナ禍の影響により、大阪などで予定していた「新・農業人フェア」への参加はできなかったが、落ち着いた時期ではあったが、札幌市で開催された「新・農業人フェア」には参加することができている。引き続き、マイナビ等への掲載などでの募集を行う予定である。また、耕種部門では、農協にて取り組んでいるマッチングアプリ1日農業バイト「day work」について、更に利用促進に努めてまいりたいと考えている。(5)番、異常気象、高温化や気象災害の激甚化は全国で生じており、農水省は生産力を高めながら持続可能な農業を実現するため、「みどりの食料システム戦略」を掲げている。本町としても、環境負荷軽減の取り組みとして、化学農薬・化学肥料の低減や有機農業の推進について、関係機関とともに取り組んでまいる。また、温暖化に伴い、かんがい用水の要望が高まっているが、国営事業においては受益面積の要件があり、要件を満たすためには近隣町を巻き込んだ計画が必要となっているところである。近隣町とは協議を行っているところである。最後の(6)であるが、本町の基幹産業である農業においては、様々な課題が山積している。しかし、JA十勝清水町を中心とした加工品のブランド化や、農産物や加工品の輸出拡大、地産地消や本町の食の強みを生かしたまちづくりなど、庁舎内での連携や関係機関との取り組みなどによって生産者の方の意欲を掘り起こし、

その支援に今後とも努めてまいりたいと考えている。以上で、説明は終わりである。

委員長：只今、担当課長から説明があった。今回の調査の内容については、既に皆さんとお話しをさせていただいているが、基幹産業である酪農の部分と、更には砂糖、製糖、ビートの関係、てん菜の関係、この2点を中心に喫緊の課題ということで取り組むということにはなっている。とは言いながら、全般の話にも当然、先程もいろいろな話が説明の中にもあったが、例えば価格の高騰によって全般的に農業の肥料や飼料やかというように話にもなってくるので、逸脱というか、ちょっと話が大きくなっても、それはしょうがないのかなとは思っている。その中で今日はまず、この後、農協さんに参るので、農協さん等は、ちょっと説明したが、常勤職員、更には青年部、女性部の役員さん方も来られているので、一応この2点を中心には話しをするが、全般の話にならざるを得ないかなというふうには考えているので、それは御承知おき頂きたいと思う。その上で、今、農林課長より現状と課題、更には今後の推進の方法等々について今説明を頂いた。まずは最初の1ページ目ぐらいから順番にというか、皆さんの単純な質問も含めて、町の取り組みも含めて御質問を頂ければと思う。最初の1番の(1)、(2)、(3)、最初の1枚目の中、後ろに行っても構わないが、この中から皆さんで質疑、またはディスカッションというか、していきたいと思うので、よろしく願います。コロナ禍の影響ということで、今、説明があったように、生乳の増産抑制、そして砂糖の消費低迷と続いている。この部分について何か数字的な分も含めて皆様方から御質問を賜りたいと思う。それでは、委員の皆様よろしいか。どなたかお願いしたいと思う。なかなか口火切るのは難しいと思うが。加来委員、どうぞ。

加来委員：基本的なことであるが、農家の戸数が減っているということであるが、農業センサスというか、そういうデータとかというのは今手元に、清水町の実態、農協全体の、酪農家が何軒とか全体戸数が何軒とか、そういう資料はあるのか。最近、担当課で把握している数字があれば、それでも結構である。

農林課長：申し訳ない。資料を今手元に持ってきていないので、はっきりした数字は。

委員長：それはあとで教えてほしい。

農林課長：はい。

加来委員：あと、分かれば今度欲しい。

委員長：これについてはすぐ用意できるか。課長。

農林課長：酪農家の戸数はちょっと今手元にないが、畑作、耕種農家の戸数については、個人で289戸、法人が46戸、合計で335戸となっている。酪農家の戸数については後ほどお知らせいたしたいと思う。

委員長：加来委員。

加来委員：そうしたら、あとでそのコピーがちょっとほしいので、もらうことはできるか。

農林課長：分かった。

加来委員：それで、何%ぐらい減っているとか、そういう数字までは今、分からないか。

農林課長：資料を今持っていないので、申し訳ない。これも後ほど。

委員長：課長、そんなに時間かからなく用意できるか。もしよろしければ、昼から農協との意見交換の際に持っていく数字として、農協さん、組合員さんと話す中でもあったほうがありがたいと思うので、この後、1時半までにこの会場で、我々にだけでも用意していただければ助かる。

農林課長：分かった。すぐに用意する。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：そしたら、今のそれと、農家戸数と、また更に、ここ5年か10年の生産の取扱

高か何かというものもあったらいいなと思うが。

農林課長：分かった。

奥秋委員：乳牛の取扱高とかというのも比較できるので。

農林課長：乳量でよろしいか。

奥秋委員：両方あればいいと思うが。

農林課長：乳量と農業生産高とか。

奥秋委員：それも出せることができればお願いします。

農林課長：分かった。御用意する。

委員長：休憩する。

【休憩 10：16】

【再開 10：16】

委員長：再開する。

今、数字については、できるだけ今日、用意できるのであればお願いしたいと思う。ぜひ、この後農協へ行く関係もあるのでお願いしたいと思う。

ほかにあるか。今の続きでもいいし、現状のまずざっくりばらんなコロナ禍の影響の中の生乳の増産抑制、更には砂糖の消費低迷、この消費拡大についてでも全然構わないし、まずは農林課の取り組みを含めて、農林課の知見も含めて確認したいことがあれば、皆さん御質問をお願いしたいと思う。加来委員。

加来委員：そうしたら何点か。生乳についてコロナ禍の中で抑制があるということであるが、このコロナの状態で消費が低迷しているということであるが、その先というのは、コロナが静まった後は今まで以上というか、今までの生産量は確保できるという見通しなのか。

委員長：農林課長。

農林課長：見通しであるが、とりあえず年末年始にかけて約 5,000 トンの廃棄が予測されていて、国においても在庫の処分、飼料用に転換だとか、あと、それぞれの各市町村で年末年始にかけて牛乳のキャンペーンなどによって、とりあえず廃棄は回避されたところではある。ただ、今後、またオミクロン株ということで、生乳生産も今後全国的に3月にかけては増産傾向に毎年あるという中で、更に3月、学校が休校になるという部分もある。そこまではこれまでどおり、国に対してもそうであるし、消費者のほうにも牛乳消費の拡大運動というのは続けていかなければならないものと考えてはいる。その後、落ち着いてくれば、コロナ禍が落ち着いて通常どおりに戻れば、ある程度生乳の部分というのは徐々には回復していくのかなと思われるところであるが、積み上がった在庫というのがかなり今まで以上に膨らんでいるという部分では、すぐには増産ということにはならないものと私は思っている。ただ、やはりこれまで国のほうの指導で、畜産クラスター事業だとかという部分で、いろいろな施設だとか、国のほうも増産に向けてそういう補助金を出した中で、生産者のほうもそれを活用して、5年後には何%増産をするという目標を掲げて、その補助事業に乗っている部分もあるので。そういった部分では今までよりも省力化もできているし、生乳の増産というのも生産者のほうは望んでいるところだと思うので、ちょっと社会情勢というか、そういうところを見極めながら、本町としても生産者への支援だとか補助金の活用の在り方だとか、あとはまた、所得等の見直しというのも勉強をしていかなければいけないのかなというふうに考えている。

委員長：加来委員。

加来委員：なかなかコロナの状態もはっきりしない中で見極めていくのは難しいことだと思うが。やはり牛のことで、将来的にSDGsも含めて、げっぷの問題とかバイオガスの問題とか、いろいろ大きな問題があると思うが、今後、清水の酪農を発展させていく上では、どうしてもそこは避けられない。世界的な脱炭素社会を構築していくのにどうしても求められる部分だと思うが、そういった部分については何か取り組み、今から始めているのか。

委員長：農林課長。

農林課長：まず、バイオガスプラントであるが、本町には今、個人が1基、共同利用も含めた法人の施設が2基ある。本町の牛の頭数からいうと、まだまだバイオガスプラントというのは必要なものだと思っている。バイオガスプラントは、環境対策というのものもあるし、あと労働力の軽減という部分でも必要なものと感じている。今、コロナ禍になる前までは、北電のほうの系統という部分でFITが使えない、ノンファーム型接続というのが出てきたが、ノンファーム型接続についても具体的にまだ北電のほうから示されていない部分が多いという中で、更に生産抑制が入ってきたということで…。それまでは大規模酪農家のほうに足を運び、バイオガスプラントの建設についていろいろ協議をさせていただいて、前向きな意見も頂いていたところであるが、生産抑制が入ってちょっと足踏みをしている今現状である。町としては、先ほどゼロカーボンという部分でも、エネルギーの地産地消ということを町のほうで考えているところがある。そういった部分で、FIT、ノンファームというのに頼らず、何とかバイオマス、安定したバイオマス発電というのが本町の強みでもあるので、そういったものの電気を地産地消で回せれないかということは今後、企画課を中心としながらも一緒に考えていきたいなということで今検討をしているところである。それと、あと牛のげっぷ、国のみどり戦略でも言われている脱炭素、牛のげっぷについては、こちらは技術的な部分であり、今、国のほうでも、げっぷの発生を抑制する飼料の開発だとかいうのを進めているところである。そういった部分に町としても頼らざるを得ないのかなと、そういう技術開発が進むのを期待しているところである。

委員長：加来委員。

加来委員：次は、砂糖の消費低迷についてであるが、これは輸入と国内生産と、割合は輸入が結構多いのか、そういう部分とかのデータというのはある程度把握しているのか。

委員長：農林課長。

農林課長：近年、消費者のほうに砂糖は太るというイメージがあり、輸入も国産の砂糖も両方とも減ってきている状況ではある。

委員長：加来委員。

加来委員：工場を縮小なり廃止するというような、国の政策等で統廃合とかもしてきているが、北海道には3拠点だとか、そんな話も過去にはあって、そんな中でも努力して清水の工場はそうやって残ってきているが、そのような政策とか考え方がどこかに聞こえてきているのがあるのかということ把握しているのか、していないのか。

委員長：農林課長。

農林課長：ホクレン清水製糖工場のほうからは、今のところは規模縮小だとかという部分では、直接は聞いてはいない。

委員長：加来委員。

加来委員：生産を、もし縮小していくということになると、てん菜の転作。輪作を確保するためにも転換をしていかなければいけないということであるが、そのような作物とい

うのはどのようなものが候補に上がっているかはお分かりか。

委員長：農林課長。

農林課長：てん菜については、輪作体系の中で特に冷害にも強いという作物であるので、本町としてはてん菜の生産、ホクレン清水製糖工場がある町としては、これまでもそうであるが、てん菜の増産対策という部分では今後も力を入れていきたいとは思っているところであるが。国においては、先ほどもちょっと説明したが、需要に合った需給をしるということで、簡単に言えば、てん菜の生産を、ほかの高収益作物に変えるのであれば補助金を出すと、そういった中でも今、飼料が高騰しているという部分では、トウモロコシだとかというのを国のほうでは言われている部分ではある。

委員長：加来委員。

加来委員：それは飼料高騰に対しての対策として、転換していく作物としてはトウモロコシが清水町にとっては一番将来的にはいいというような考え方なのか。

委員長：農林課長。

農林課長：今のところ清水町としては、どうにかてん菜の作付面積、収量というのは維持していきたいと考えている。ほかの作物に転換というのではなくて、何とか維持していきたい。そのことによってホクレン清水製糖工場も存続につながっていくのかなという考えは、私は持っている。

委員長：ほかに意見はあるか。奥秋委員。

奥秋委員：今度、余剰牛乳が出て、過去にも何回か廃棄をせざるを得なかった事態が生じてきたようなこともあったかなと思うが。そういう中で、昭和 54 年ぐらいに生産調整があり、それで自主的に生産調整しながら各農家がやってきたようなこともあったが、その後またバターなどが足りなくなったということで、今度は逆に増産しようという計画になってしまった。これは平成 28 年ごろからまた増産計画になったということで、今度は、ここ数年でまた昨年のような状況になって、増産抑制というになってしまったが。そうすることによって、やはり清水町の生乳が今度足りなくなったときにすぐそれは増産できるのかというと、かなり不可能な部分もある。それは、今まで全部国の指導だったが、それに対して酪農家は従わなければならないというのは、やはり本当に大変な話だと思うが。今後、せめて国の指導でやらなければならない酪農家というのも、自分たちの意思でやれるという方法はないのかなとも思うが、それは難しいのか。酪農家個々に任せて、増やそうが減らそうが個々に任せるといことにはいかないのか。これは難しい話だが、何年かに 1 回こういう事態が起きるといことに対しては、本当に大変だなと思うが、増産してほしいということで、またどんどん規模拡大してしまった挙句の果てには数年ぐらい経つとまた逆なことが起きるといことに対しては、酪農家もどういふふうを考えているのかとも思うが。そういうような部分に対しては意見交換とか、そういうアンケートとかというものは取ることはないのか。

委員長：それは、なかなか課長には難しい質問で、この後、農協の青年部とか女性部がいらっしゃるので、そこでもしかしたらその質問をしてもらったほうがいいのかなと。でも、今の話を受けて、例えば、国のといふか、今回はコロナで左右されているといふのがあるので何とも言えないが、個人で販売先を見つけてやることはできないのかといふような御質問だったと思うが、清水では今のところいないのかな。何かそういう動き、若しくはそういう関係で知っているところ、何か情報があれば。農林課長。

農林課長：農協を通さないでというのは、清水町の中では聞いてはいない。先ほど言われた、私も話しでしか伺っていないが、過去に生乳の廃棄があったときには、かなりその後、増産してほしいと言われても、なかなか増産できる体制ではなく、厳しいものがあっ

たというのは聞いている。今回、増産抑制という部分で、いろいろ国もやり方、こういうやり方で、例えば乾乳を早めて牛を休ませるだとか、牛にストレスをかけないで、アニマルフェアというのを使って牛を長生きさせるというのか、そういう取り組みだとかというのを国のほうでは示しているが。最終的に各生産者の方とのその生乳の来年度の計画については、今、農協のほうでいろいろ、それぞれの酪農家、それから、上から下りてくる指示等もあるが、そういう部分では農協のほうでしっかりと計画的なものを立てていただいていると思っている。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：なかなか答えは難しいと思うが。そうしたら次に、砂糖の関係である。非常に輸入も、6割ほど輸入はしているという話も聞いているけども、そういう中で、何年か前にてん菜の買上げを10万トンぐらい減らそうという国からの指導が確かあったと思うのである。その関係で、余ったビートでバイオエタノールを作るという話をしてきたが、結果的にはあれはどうだったのかちょっと分からないが。そういう中で、砂糖はなかなか、今のところ、輪作体系に本当に一番重要な部分であるので、これは、やはり清水町の酪農プラス畑作には必要なものであるので、やはり維持していくという取り組みをしてほしいなというふうに思うが、いかがか。

委員長：農林課長。

農林課長：奥秋委員の言われたとおりで、うちの町は特に、ホクレン清水製糖工場は、様々な業種に、本町を支えている企業の1つでもあるし、そのためにもビートの生産量というの、これまでもそうであるが、生産者支援というのを行ってきているところである。本当に、一番の問題はやはり消費量が減っているという、最近、人工甘味料だとか、加糖調製品という、砂糖に代わるものがどんどん出てきて、そちらのほうの需要が高まっているという部分がある。決して砂糖は太らない、砂糖を食べたら太るというイメージがあるが、砂糖は太らないということを、先ほど言ったJA北海道中央会のほうでやっているプロジェクトで、ちょっと全国的にそういうものをPRしていただいている。どんどん砂糖を使っているいろいろな加工品だとかというのにも、ぜひそういうものを消費してほしいという考えである。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：実際に清水町のてん菜の作付面積というのは減っているか。そういうものは分からないか。

委員長：農林課長。

農林課長：前年度との比較だと、前年度が1,279ヘクタールで、今年度1,305ヘクタールなので、作付面積は増えている。

委員長：課長、てん菜の作付面積も分かるのだったら、先ほどの数字の中で、過去5年ぐらいの推移だけちょっと後で教えてほしい。

農林課長：分かった。

委員長：去年から比べれば、微増だということである。

農林課長：そうである。

委員長：一昨年から比べて去年は微増だったということであるか。

農林課長：はい、年々増えてはきている。

委員長：そうであるか。

農林課長：移植ではなくて、直播がどんどん伸びてきている。

委員長：よろしいか。ほかの委員さんからあるか。西山委員。

西山委員：それと一緒に、やはり牛乳の生乳の生産量の資料もきちっと一緒に出してほしい。

分かるように。

農林課長：分かった。

西山委員：そうしないと、どれだけ落ちているのか、この22年度の生乳と21年度の目標数量が101%と書いてあるのだが、これも全然どのぐらいか、自分のところの清水町でどのぐらい減るのかも何も分からないので、きちんとここを出してもらわないと分からないから、それも一緒に出してほしい。

農林課長：分かった。

委員長：農家戸数と、今の部分と、先ほど言ったてん菜の作付面積の推移だけは押さえてほしい。ほかはよろしいか。佐藤委員。

佐藤委員：原油価格が高騰して、それに伴い資材や肥料も値上がりし、今後の農家経営を直撃しているとあるし、生乳の増産を進めてきた生産者の方にとっては、この生産抑制により償還等の見直しなど深刻な影響を受けるとあるが、町としては、これについての対策はあるか。

委員長：農林課長。

農林課長：具体的にこれをすればというのは、まだ思いつかないが、とりあえず今までは、生産者の入り口の対策というか、施設・機械に対する補助事業の活用というのを進めてきたところである。今後、当面は出口対策というか、消費拡大という部分をもっともっと力を入れていかないといけないなというところと。あとは、ちょっとできるかどうかは分からないが、これもちょっと関係機関と相談しながら経営診断というのを行ってみたい、または今後、国のほうでもいろいろまた新たな補助金が出てくると思うが、そういった活用できる補助金というのを生産者のほうに進めてはいきたいなど。

委員長：ほかになにかあるか。中島委員。

中島委員：今、逆に私は、コロナ禍で非常にいろいろな部分で厳しい経営というか、広範囲にわたって影響しているというふうに捉えているが、ここでいう農業に対しての影響というのは、特に人流が制約されている。その1つの一環として一番大きいところは観光だと思っている。人流が減っていると、結局お土産だって売れない。お土産が売れないから、お土産は作らない。だから砂糖にも影響していると。今、JAとかホクレンで砂糖を使おうということで何かやっているようだけでも、結局それは、こういうときこそ私は効果を上げるべきだろうと。そして、コロナ禍が落ち着いた時点で、やはり今までにない工夫を、苦境に立たされて、その中で何かいい知恵をお互いに出し合っていければいいのではないかと。だから、ある部分では、一定の期間、ある程度経営できたのが苦しくなると、経営などいろいろな部分で厳しさを増しているけど、この機会に農業も、やはり苦しいからではなくて、苦しいからこそ何かしようということで、関係団体と改めて、私は、駄目な状況ではなくて、少しずつ上向いてきたときの対応をひとつ、苦しいときこそ関係機関と話合いの機会を少し多く持ってもらったほうがいいのかと思うが。特に1点目の、これは観光の人流が減っているというのが、私はかなり大きなウエートを占めているのだろうなと思っているので、それらを含めて関係機関と、どういう話合いかは私はあれだが、課長、何かきっかけ的なものは、今でなくてもいいが、今後やはり、もうちょっと続きそうだから、考えてもらう。やはりそういう呼びかけは、リーダーはやはり町だと思うのである。その辺でちょっと考えていただける、できなくても、検討をしてもらえることがあってもいいのかと思うけど、その辺について、課長個人の見解で結構である。

委員長：農林課長。

農林課長：まさしくそこが一番ネックとなっている部分で、消費が低迷しているというのは、

かなり大きな影響を受けていると思う。本当に町としてできることしかできないが、私、まだ関係機関というか、相談はしていないが、牛乳については農協、関係機関等と相談をしながらいろいろな取り組みしていきたいなど。砂糖についても、コロナ禍が少し落ち着けば、食育という部分で、学校、子どもたちに砂糖の勉強をしてもらって、何とかそういう砂糖は健康にいい、決して太るものではないのだと。帯広のほうに、これも私、まだ自分の中のことなので、ちょっと実行できるかどうか分からないが、一度、食育推進協議会のほうで、いただきますカンパニーという帯広の団体があり、そちらのほうに、子どもたちを呼んで豆を使った講義というのをしてもらったことがある。来年度、コロナ禍が落ち着いたらまた、今度はビートのことについて、そちらの方にちょっとお願いをして学校で子どもたちに授業的なものをしてもらって、できるかどうかこれも分からないが、子どもたちにビート糖を少しずつでもいいからお土産として渡せばいいなというようなことはちょっと考えているところである。

委員長：中島委員。

中島委員：今、牛乳については、子どもたちも好き嫌いは多少あるようだが、それも流通という部分ではちょっと落ちているのかと思っているが、かなり落ちている。私、砂糖のほうで、保育所であったか、甘いものを食べないというのである。甘いお菓子を食べないという。甘かったら食べないと。どうしてかと思ったら、虫歯になるという。どういう教育をしているのかは分からないが。だから、私なりにちょっとやり取りしたときに、何か子どもも既にそういう砂糖に対してちょっと偏見があるかなど。教育上なのか、学校に上がる前の子が、どこでそういう話を聞いてきているのか分からないが。これらも含めて、今たまたまお土産でということを出てきているが、やはり砂糖の良さというのを、場合によっては、小さいときから教育し直さなかったら、それらについても、中央会かホクレンのほうで、全道的なものとして、課長のほうから提言する機会があれば、ぜひお願いしたいなというふうに思う。これは昔の話だが、砂糖をとということで、コーヒーも何かブラックのほうの方が体にいいとか。コーヒーもいろいろあって体にはよくないとか、最近は何かコーヒーはいいのだと。それで、これは余談になるが、砂糖を消費するために、皆様方はコーヒーをどうやって飲んでいるかは分からないが、ブラックのほうは砂糖を入れて混ぜるのではないと。ブラックコーヒーが好きな人でも砂糖は入れてほしいと。1スティックぐらいは。場合によっては2つ入れる。混ぜないで飲んでほしいと。そうしたら2種類の味が味わえると。上はブラックで下に行ったら砂糖が残っているから。そういうPR、これは余談みたいになっているが、実際に消費を高めるためのアイデアとしては、そういうものもある程度やっぱり必要ではないのかと。ブラックと甘いものと2種類の、1つのカップから2種類の味が味わえると。混ぜちゃうと全部甘くなってしまうから、そういうのも一つのアイデアとして私はぜひ、これは一例である。そういうものも含めて、やはり地元のホクレン、そういうところがあるのだから、何とか少しでも消費を増やしていただいてという思いがあるので。これはホクレン清水製糖工場のほうにも視察調査ができるようであるから、今と同じような話をしようかなと思っているが、ぜひ課長、その辺も、担当者レベルでもいいが、リーダーシップを発揮して、そういうアイデアというのを出し合っていただく。何かふざけているように聞こえるかもしれないが、消費を高めるという一つのアイデアとして、2つの味が味わえるというのも私はアイデアだと思っているから。その辺のリーダーシップを発揮して、あまり課長は遠慮しないで、どんどんと。上から言ったら駄目かもしれないが、人柄を出して、話す機会、情報交換する場、全く別の意味で、要するに拡大のためにとということでぜひ力添えを

してもらいたいと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

委員長：農林課長、何か回答があれば。

農林課長：分かった。

委員長：貴重な意見として承る。

委員長：中島委員。

中島委員：労働力の確保ということで、これはいろいろなところで出てきているが、これも私が何か所かですごく話を聞いたときに、酪農の方は1年中で、畑作の方については夏、要するに雪が降るまでだと。製糖工場は製糖が始まらなければ稼働しないので10月以降か。それを何か通年働けるような体制を。もちろん希望者であり強制ではなく。働く場所はあるわけだから、その身分保障、収入保障、そういうものを町と農協とホクレン、これを我が町として何か独特のものを生み出す、ある程度組織をつくらなければ駄目である。それらについても町として関係者のほうに呼びかけをしてもらいたいと思う。その辺をちょっと意見として申し上げておきたいと思う。何か前向きな話があれば。

委員長：農林課長。

農林課長：ホクレンのほうからも、製糖期の人手が足りないというお話は聞いているし、また、こちらのほうからも、今、中島委員が言われたような、夏場は出面さんで、冬は製糖のほうでということも、商工観光課を含めてそういう部分で考えているところではあるが。まだ具体的にそうしたらどういう特定協同組合というのか、そういうものを立ち上げようというところまではちょっとまだいっていないところだが、ホクレンからはそういうお話は何っているので、今後においても考えていかなければならない問題だとは思っている。

委員長：よろしいか。ちょっと何点か私から質問をさせてもらっていいか。

ちょっと戻って申し訳ないが、目標数量101%、22年から21年度とある。これは現実的に農家に直接聞いても、今の段階では特に減らしてほしいというのはない。それは今、清水で、課長の聞いている範囲で生産抑制をかけているのかいないのかというのは、何か具体的に御存知な部分あるか。牛の数を増やしてはいけないとか、そんなものはないはずである、今のところ、町としてはと聞いているが、いかがか。

農林課長：私も農協のほうから、農協のほうも、全酪連だが、上のほうで決めたことを下ろされてくるみたいだが、なかなか、各地区の農協のほうで反対意見があって、二転三転繰り返しているというのは何っている。最終的にどういう形で来年度、北海道として目標を定めていくのかということところまでは、まだはっきり決まったものはないというふうと思う。

委員長：分かった。これは確か昔、予定数量をオーバーしたらペナルティとかあったのである。そういう時代もあった。多分もしかしたらそういうふうなことが来るかもしれないということで参考までに聞いた。次の質問に移る。ロボット搾乳とか今、施設でいろいろ更新していたが、この後、今年の春以降、清水で一通り終わっているのかとは思いますが、今のところ新築も増築、更新かけていくという方は多いのか。完成しているところもあると思うが、遅れている方、若しくは、次どうしようかと悩んでいた方々はあるとは思いますが。その数字は把握していないのか。

農林課長：施設に関しては、機械の導入だとかという部分では、畜産クラスターで要望を上げている方はいるが、今はまだ国のほうでも要綱とかを変えていないので、生乳生産量10%アップだとかいう目標がある。この今の情勢の中でその目標10%増というのは、理にかなっていない部分があるので、そこはちょっとクラスター協議会のほうで、

どういうふうに今度目標値を変えてくるのかというのは、まだ示されていないところである。

委員長：了解である。分かった。

ここで、ちょっと5分程度休憩したいと思う。

【休憩 11：00】

【再開 11：05】

委員長：それでは、再開したいと思う。

最初1ページ目の1番「農業の現状と課題」の(1)、(2)、(3)の中からで、その後ろに行っても構わないという話をしていた。(4)、(5)、(6)で特にあれば言っていたらと思うが、申し訳ない。時間の関係でちょっと飛ばさせていただいて、3ページ目の2番「今後の農業の推進」へ話を移していきたいと思う。今後の方向性を含めて、ちょっと行き来は先程からしているが、これらを今度は含めての質疑にしたいと思う。皆さんのほうであるか。加来委員。

加来委員：そうしたら、(1)のスマート農業の推進も進めていかなければならないということであるが、今、光ケーブルを引っ張っている最中であるが、これを踏まえて今、農協と今後、スマート農業の在り方について協議はされているのか。

委員長：農林課長。

農林課長：これまでスマート農業、GNSS、自動操舵システム、トラクターが衛星を使って自動で圃場を走るというGNSSというのは、本町でもかなりの台数が入ってきている。今後の話であるが、今、更別村だとかほかの町でも実証を繰り返しているのが、規制緩和とかかなり必要になってくるが、無人でトラクターが走れるだとか、あと、ドローンによる農薬散布といった部分の実証を行っているところである。農協とは具体的にスマート農業を今後どう進めていこうかということは、これまでちょっと具体的に話はしたことはない。ただ、北海道としては、スマート農業を進めていくという部分でいち早く、清水の西部事業所もそうであるが、各普及センターにスマート農業の相談窓口というのを設置してある。本町としても今後、どんどんそういう技術開発、また、それに係る実証事業の補助金だとかというのが出てくると思われるので、そういうものにどんどん活用しながら進めてまいりたいと考えている。

委員長：加来委員。

加来委員：次に、そうしたら(5)の、「みどりの食料システム戦略」というのが、持続可能な農業をする前提でシステムとしてあるが、これに対する、国の政策に対する本町の考え方としては、取り組むべきなのか、取り組んでいるのか、これを基準に今後進めていくべきなのかとかという、そういう考え方としてはどのように考えているか。

委員長：農林課長。

農林課長：「みどりの食料システム戦略」というのも、国のほうで、2050年までに有機農業面積の割合を25%にするだとかという目標を掲げている。これに対してもそうであるが、うちの町も一番頼りになるところは、先ほどと同じであるが、スマート農業というか、ロボット、ICTというものを活用しながら、なおかつ消化液の活用によって化学肥料の減肥に取り組んでいただきたいということで、消化液の実証事業を、今年2年目であるが、3か年かけて消化液の有効性、化学肥料をあげなくても消化液で同じように作物、まして収量が多く取れるというような結果が出れば一番いいが、そういう実証事業を農協と普及センターと今進めているところである。国が掲げている

その目標にするというのは、かなり高い目標なので、本町がどのぐらいまで達成できるかというのは、まだ見えていないが、地球温暖化という部分では進めていかないといけないと思っている。

委員長：加来委員。

加来委員：そうしたら、基本的には参考というか、こういう政策もあるけども、清水に合った「みどりの食料システム戦略」みたいな格好で進めていくというふうに捉えてよろしいか。

委員長：農林課長。

農林課長：ほかの町の取り組みだとかというのも参考にしながら、できるだけ、これからどんどん策定、国のほうでもこの「みどりの食料システム戦略」については策定したばかりなので、実際にどうやって進めていけばいいかというのは、ほかの町でも悩んでいるところだと思うが、いろいろな情報を収集しながら、うちの町で取り組めるものは取り組んでまいりたいと考えている。

委員長：加来委員。

加来委員：最後に1点だけ、JA十勝清水町農協として、農業振興を通して、地域の経済の一翼を担う団体として、商工業者を含めて、この清水町の発展に大きく寄与してきていると思う。地域ブランドとか、そういうところもいろいろ工夫、加工のブランド化なんかも進めてきているが、何か清水町の全体の、経済団体の一翼として、町の発展に今後どのように関わって寄与していきたいとかという、そういうような協議とかはしているのか、そういう考えもあるのか、ないのか、それはどうか。

委員長：農林課長。

農林課長：農協と町ばかりではなくて、商工会、観光協会を含めて、町全体でいろいろなものに取り組んでいきたいということで、農協からもお話しがあったし、町としても、そういった部分では4団体が共に協力し合って、いろいろな部分で一緒になって力を発揮していきたいというふうに考えている。

委員長：ほかにあるか。佐藤委員。

佐藤委員：乳製品の在庫対策であるが、国の支援策は欠かせないということになっているが、本町においても関係機関と連携し、牛乳、乳製品の消費拡大運動を長期的に展開していくとあるが、消費拡大運動については、具体的にはどんなことを考えているか。

委員長：農林課長。

農林課長：まず、年末年始は、役場のほうで公親会の、あと課長会の協力を得て、チーズを全職員に配るということをまずやらせてもらった。これは役場だけであるが、そういったことをどんどんPRしていくというのも消費拡大につながっていくのかと。今後についても、農協とそういったところに相談しながら、先ほども言ったが、農協、町だけでなく、観光協会で、また、商工会と力を合わせて、町の課題、牛乳消費の拡大に向けて一緒になって取り組んでいこうということを、更に町内、町外へPRすることによって、消費の拡大に少しでもつながっていければというふうに思っている。こういう運動については、一過性のものでなく、長期的に、本当にコロナがどこまで続くのかということもいまだ見えていない中ではあるが、長期的に展開、出口対策という部分での展開は継続して進めていきたいと思っている。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：新聞紙上に全戸配布なんていう町村があったが、清水町では全戸配布は考えないか。

委員長：農林課長。

農林課長：私も新聞を見ており、牛乳贈答券の配布というのがかなり多かったと思う。役場のほうでも、小学校のお子さん方に1リットル、200ミリリットルでもいいが、皆に配ろうかとかいう話もあったが、町内全戸に配るとなると、やはり贈答券になるのかというふうに考えている。贈答券であるが、結局、金券として使えるということと、また、普段飲んでいる牛乳はそのまま贈答券で買っていただくということでは、あまり牛乳の消費拡大という、これまで以上に1本でもいいから飲んでほしいという、その拡大に必ずしもつながっていくのか、いかないのかというちょっと疑問があり、できれば牛乳、チーズ、乳製品というものを現物でお配りしたいなというふうな考えは持っている。

委員長：ほかあるか。西山委員。

西山委員：今、清水町にあすなろファームがあって、小学校とか中学校にも給食で出しているが、やはりそういうところもきちっとカバーできるように今回のやる対策の中にもきちっと、あすなろファームのことも考えながら事業を進めていくようになってきているのか。

委員長：農林課長。

農林課長：もちろん町内の乳製品、自分のところで6次化して牛乳も生産している。そういったところの牛乳の活用という部分、乳製品だとか、年末にやった牛乳消費拡大プロジェクトの商品、あすなろファームのセットだとかというのを景品に出したり、または、これからいろいろ、また、チーズだとかというのもあすなろファームのほうで作っていく、本格的に作っていくということは聞いているので、そういったところで、どのような支援が必要かというのも考えていかないといけないとは思っている。

委員長：ほかにあるか。奥秋委員。

奥秋委員：(4)の労働力不足というのは、本当に、これから深刻になってくると思う。やはり、農家もだんだんと離農者が増えて、大規模化になってきているが、それでも、大規模化するのにも人手がない、したくても人手がないというのも現実にあるわけである。本当にこれから新たに、大阪方面だとか札幌方面などで農業人フェアというものも開催されて、今回参加できなかっただろうが、これらをまたぜひ人材確保に努めていただきたいと思うが、今のところ、ほかの手だてとか何かで人材確保に声かけできるような場面というものもあったのかなと思うが、いかがか。

委員長：農林課長。

農林課長：コロナ禍が2年続いて、東京・大阪等で開く新・農業人フェアには参加できなかったが、その間、マイナビさんのほうに広告を出したりした。あとは、今回やはりちょっとコロナというのが一番ネックになるが、札幌で開催された新・農業人フェアでちょっとお話しさせていただいた方が、今回、こちらのほうにインターンシップで来られる予定だったが、その方がオミクロンの関係で来れなくなったということもあり、とりあえず清水町の地域農業再生協議会としては、そういうどンドンフェアに参加して、1人でも多く清水町に来ていただいて、そういう酪農体験だとかしていただいて、定着していただければいいなというふうには考えている。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：本当に1人でも多く定着できるようにしていただきたいと思うし、やはり、農家戸数というものが、人手がないために農家が維持できない、それでやめざるを得ないということになってくれば、清水町の人口減にも直結してしまうので、ぜひぜひこれにも力を入れてやっていただきたいと思う。質問にはならないが、いい取り組みだと

思う。

委員長：参考として、ぜひ頑張ってもらいたいということである。農林課長。

農林課長：はい。清水町としては、これまでも戸数が減って、大規模酪農家が増えている現状ではあるが、やはり地域を支えていくためには、家族経営だとかというのとても重要な部分があると思うので、どんどんというか、できるだけ農家戸数を減らさないような、新規就農だとかというところにも力を入れていきたいとは思っている。

委員長：ほかに委員からあるか。中島委員。

中島委員：先程も言った労働力不足の関係であるが、酪農ヘルパーの方には、身分保障というか、要するに社会保険、福祉的なそういうものが、この再生協議会、どこであれしているのか分からないが、そういう保障、身分保障的な、これは何か、農家のほうは人が欲しいからという前提で全部あれしているが、働く人の状況の中では何も触れられていないのである。働いてみたいという人側の。その中で、福祉的な対応、要するに厚生で、保険とか、場合によっては、ほかのことも含めて、そういう身分保障というか、そういうものというのは、今現状として、ヘルパーの方にされているのか、何もなしでやっているのかというのは、どんなものか。

委員長：農林課長。

農林課長：酪農ヘルパー有限責任事業組合というところで勤めている方は、しっかりとした身分保障がされている。社会保障されている。

委員長：マッチングアプリで来た人たちはどうであるか。

農林課長：出面さんのことか。

委員長：そう、出面さん。

農林課長：出面さんについては、1日バイトということで、生産者の方が、この日に来てほしいという部分に、その日だったら、その日は行けるという、そのマッチングアプリなので、本当の1日バイトである。清水町でもそういう1日農業バイト「day work」を使って毎年募集をかけて、たまたま毎年かけている方が、マッチングアプリの募集に載っていなかったの、その人に聞いてみると、2年間来てもらった人をそのまま継続的に来ていただけるようになったから、そのアプリには載せなくても大丈夫だという話も聞いているので。どんどんそういうふうにならないうか、そういう方もいらっしゃるので、ほかの耕種農家についても普及をしていきたいなと思っている。

委員長：中島委員。

中島委員：ある程度そういう厚生福祉の関係できちんとやっているのであれば、結局働いてくれる人、来てくれる人に結局、幅を広げてものを言ったらあれなのだけでも、町の基本的な部分にも大きなメリットが発生するわけである。私は、このヘルパーさんは、酪農は通年で、24時間みたいな感じで捉えているが、そうではなくて、きちんと時間はこうだよというのがあれば、やっていると思うが。だから、先程言った畑作と、ビートの製糖工場、この辺もセットにしたら、1年間そういう身分保障をしたら、ビートの収穫が終わったら製糖工場にと、そういうものも、札幌とか大阪とか、大都会であれば、福利厚生が充実していれば来てくれる人はいるのではないかなと期待をしているので。やはり身分保障もはっきり、福利厚生の部分もしっかり検討をした中で募集をかけていくと、ただ来てほしいというのではちょっと難しいのではないかなと。その辺も検討の一つとしておいていただきたいと思う。答えはよろしい。

委員長：参考までに、今の質問で言ったら、マッチングアプリに、例えば、募集をするほうには、労災入っているとか、何とか入っているという記載はあるのか。

農林課長：1日バイトなので、日給と交通費と労働時間…。

委員長：これは農協が主としてやっている、各農家からということで。今、農業労災に入っていない人もいないと思うが、そういうところは午後から農協に聞けばいい。今のでいうと、きちんと身分保障をうちはしているというようなやり方を今するのが必要だと思うので、その辺トラブルにならないように、町も補助を出している関係と思うので、ちょっとあとで確認をしたいと思う。

議長から何かあるか。

桜井議長：最初に、ちょっと後で数字的な資料をお願いして大変申し訳ないが、今後の農業の推進の中で出てきた文言の中で、簡単に概要の分かるようなものが用意できるのであれば、各委員の方に配っていただきたいが。まず、国の進めているスマート農業というのは、概要として大まかにどういう形なのかということと、「天下糖一プロジェクト」はJAがやっているものであるが、この概要はどのようなものなのか。あと、新・農業人フェアについても、分かっているようで、分かっていないものであるから、どういうシステムになっているのかをお聞きしたいのと、国の進めている「みどりの食料システム戦略」も簡単に、概略が分かるようなものがあれば、ちょっと教えていただきたい。

委員長：今日でなくてもいいが、あればありがたい。

農林課長：はい、用意する。

委員長：お願いします。

よろしいか。ちょっと私のほうから何点か確認したいが、例えば、牛乳の今回、来週か、臨時議会で160万円程度の補正かけてやると思うが、もしよろしければ、近隣町村はどのぐらいかけているのか。今でなくてもいい。これはまたおおい近隣町村のかけている金額というのも参考までに、清水、新得等々、酪農の町というところをちょっと確認していただければと思う。

それと、ビートの話というよりは、畑作全般の話といたら、今、肥料、リン酸の肥料が全く入らないとか。ただ、農協は、何とか農家に出せるぐらいの量は確保しているとかという話はちらっとは聞くが、ものすごい何か、資材高騰というよりも、資材が取り合いになっているというのがあって、その中で対策もあれもないと思うが。例えば、今後出てくるのが、町として緊急対策として今考えている、若しくは全く考えていないならいいが、例えば牛の価格も下落して、つい最近であったら、個人名を出してあれだが、「すくすく」がものすごい規模でやったが、子牛の値段がぐんと下がって、さあこれはどうするのだという、まあまあ最初から分かっていたではないかという話もあるが。とか、肥料もそうであるし、このままであったら本当にものすごい価格でスタートから始めなければならないという農家に対して、何か緊急的な、町として何か考えているか。これは清水のそういう部分でいったら何か補助というのか、助成というのか、若しくは何か、まだ農協からは何の要望もきっと、生産者からもないと思うが、今のところ何か検討をするものというのはあるのか、ないのか、それだけちょっと確認をさせてもらえればと思う。

農林課長：肥料に関して、先ほど委員長が言われたとおり、リン酸が入ってこなくなるのではないかとされている。その中でも、農協にも、土づくりという部分では、専門的な知識を持った方がいるので、消化液がリン酸に代わるものなのか、どうなのかというのちょっと確認してみたいなどは思っている。何せ肥料も、飼料もそうであるが、海外に依存している部分があるので、そういったところも今後、農協と相談しながら、国産国消というか、そういう部分で進めていければいいなと思っている。

もう1点は、「すくすく」のことであるか。

委員長：要するに、「すくすく」も含めて、「清流ファーム」とか大規模でやっている肥育のところとかも、大分影響があるのではないかと思うが。

農林課長：そもそも町営育成牧場が今、道営事業を使って畜舎を新しく建てているが、一番の目的としては、過密をなくすということで、決して受入数がそんなに増えるかといったら、そうではなくて、今までちょっと過密状態で飼育していたところを、ちょっとゆとりある飼い方をしたいということで、畜舎を増設しているところである。そんな中で、町営牧場で預けられない牛、頭数も清水町は増えてきているので、広域預託ということで、訓子府だとか、ほかの町に清水町の牛を預かってもらっているというのが今の現状であるが、なかなか生産者の方については、やはり地元で預かってほしいという要望があり、それで「清流ファーム」ができたり、今回、農協と、あと生産者の方で会社を立ち上げて、「すくすく」を創ったわけであるが。町としては、そういう生産者、町営牧場で受入れられない牛について、生産者の希望どおりそういう施設ができることは、とても町としてもありがたい話だとは思っているが、なかなか計画どおりに今進んでいないという話は伺っている。というのも、やはりこういう社会情勢で、牛乳の生産抑制だとかというのが入ってきて、いざ受け入れるといったときに、このような状況になってしまったので、計画どおりにちょっと進んでいないので、ちょっと困っているという話は伺っている。

委員長：先ほど、関係団体というより、密接に話し合いをしてという話もあったので、事象が何か起きてからやるというよりも、もともとこういうことを想定しながらやるというようなやり方も当然あるので、ぜひぜひ、牛に限らず、ビートもてん菜も、先に書いてあるように。再編計画というのは、間違いなく表に出ないやつも含めてあるわけで、それらも含めて今、そうならないように、もしくはなる形になったらどうなるかというのを、できるだけいろんな団体と綿密にやってほしいなというふうに思うので、このぐらいにしたいと思う。

あと、皆さんのほうから確認しておきたいことはあるか。資料についてはいろいろお願いをしたので、それを基にまた伺っていききたいと思う。必要であれば、まだまだやりたいというのであれば、ホクレン清水製糖工場の視察が終わった後でもあるから、時間があるし、3月まではまだまだ時間はあるから、もう1回勉強をした後に、ぜひ農林課長の話を聞きたいということもあるかもしれないので、まず書類はよろしく願います。

他にあるか。西山委員。

西山委員：先ほどバイオマスプラントの話がちらっと出ていたが、羽帯のほうで造るとか言って、推進協議会もできてやっていたが、その後どうなっているのか。

委員長：農林課長。

農林課長：美蔓の共同型プラントと併せて計画的に羽帯にも協働型プラントを造るという当時の計画が、2か所共同型プラントを造るという計画があった。美蔓については、それぞれ構成員の方が積極的で、ぜひやろうという話で今のところうまく稼働している状況ではあるが、羽帯の共同型プラントも計画はしたが、実際その周りにある酪農家の話を聞くと、なかなかまとまりができなくて、最終的にF I Tの権利は持っていた場所ではあるが、そこにふん尿を入れてほしい、そこで立ち上げたいという、そういう意思統一ができなくて、F I Tについては断念した。その後、共同型が駄目であれば、個別型でという話で今のところ進めてきたところではあるが、ちょっとこの情勢の中で今、足踏みをしている状況になっている。

委員長：ほかに、全体を通じて何かあれば。

(なしという声あり)

委員長：一旦ここで、締めさせてもらおうと思う。この後の午後の農協との意見交換会については農林課長も一緒によろしくお願ひしたいと思う。あと、午後からの農協との意見交換では、農協から常勤、更には青年部役員、女性部役員の方々に来ていただいている。まず、委員会の調査の在り方についてちょっと説明をしながらやっていくつもりはしているが、正直申すと、ざっくばらんな意見交換会ではないが、どういう要望をしているかとか、そういう、農協の役員とだけであつたら、もうちょっとこのような話もできると思うが。やはり女性部と青年部になると、もうちょっとフランクな話になるかと思うが、その辺の運営について、ちょっと私も手探りでやりたいと思っているので、その辺、皆さんの、いろいろ御協力というか、御理解をお願ひしたいと思う。よろしくお願ひする。

ここで一旦委員会を終了して、まず、午前の部を終了したいと思う。

ここで休憩する。

【休憩 11：39（農林課退室）】

【JA十勝清水町との意見交換】（会場：JA十勝清水町2階会議室）

（役場発13：20～役場着15：20）

【再開 13：28】

○挨拶・出席者紹介

委員長（鈴木孝寿）：再開する。JA十勝清水町との意見交換を行う。貴重な時間を頂き、皆さんの参集に感謝したい。総務産業常任委員会が所管する農業関係について、今回喫緊の課題について、我が町の基幹産業を支えるべく勉強するため、生の声を聞きたく、農協のご協力を頂いた。

桜井議長：今日は多忙、かつ、こういう情勢下で対応いただき感謝する。行政の中で今の牛乳、砂糖、飼料物の3つのことが問題視されているが、コロナの中でいろいろな物が滞っている。将来に向けて清水町の農業がどういった方向性を持っているのか、清水町としてどういったことができるのか、委員会としてお聞きしていきたい。

（議会側出席者について委員長以下自己紹介）

（JA側出席者について富樫参事より紹介）

○意見交換

委員長：今日は酪農、生乳の余剰、経営状況、更に甜菜の輪作体系、製糖工場の将来、関連の運送業などについて話したい。喫緊の状況について富樫参事より説明頂きたい。

富樫JA参事：牛乳の関係について、秋頃から年末にかけてコロナ禍の影響による在庫の積み上げ、12月末には牛乳が廃棄になるのではとの問題があった。何とか全国的な消費拡大に協力いただき、年末の廃棄は避けられた。これから年度末、春休みを迎え、生産量の高い時期になる。そういった中で生産者にも当然ながら生産抑制の協力を頂いているが、生産だけでなく消費の部分も農協としては取り組んでいかなければならない。年度末に向け町内での取り組みとして、農協主催で町、商工会、観光協会の4

団体が一丸となり、消費拡大プロジェクトを企画した。明日から3月31日までイベントを開催。期間中、毎週サツドラ清水店横の農協会議室を利用し、毎週土曜に牛乳と乳製品の販売を行い、牛乳2本購入に1本提供、または、乳製品千円以上購入に乳製品1個を提供。牛乳と乳製品を購入の際に更に消費をしていただくよう取り組むこととした。また、ホットミルクの無償提供も行う。また、町内の飲食店利用に牛乳のウェルカムドリンク、お通しのチーズ提供に21店舗の協力を得た。直近の課題に入口と出口の対策に取り組んでいる。

委員長：今日は、町民にもっと提供するよというふうな要望を頂いても、私たちに予算を動かす権限は無い。ご意見を町側に伝える立場である。我々の中でもしっかりもんだ中で、皆さんからの意見を報告書にして理事者や町民に向け定例議会の場で伝えるための調査である。意見交換の中で納得したものは予算付けできるように取り組みたい。参事から説明があったが、喫緊の課題、子牛の価格が下落しているとも聞く。生活、経営で何が一番厳しいか。桜井副部長。

桜井 J A 青年部副部長：餌の値段が上がりに続けている。そこが一番響く。

委員長：参考までにどのくらいの頻度、毎月というところではないだろうが、1年、2年前とどのくらいの値上がりか。

桜井 J A 青年部副部長：規模も違うので、何百万円単位で違う。

委員長：子牛の値段は下がっていき、餌の値段は上がっていく。上がりは乳代しかない。利益が圧縮されてきているというところか。

桜井 J A 青年部副部長：それに合わせていろいろなコストが上がっていく。肥料も無いと聞く。自給飼料にも影響する。牛乳だけでなくその周りのほうが影響。

委員長：現実これから苦しくなるといったら、例えば投資をした、計算していくとこれ以上飼料が上がったり、その他のものがいろいろ上がってくるとやはり、損益分岐点はあると思うので、厳しくなるのが目に見えてくるという実感はあるか。

桜井 J A 青年部副部長：それはある。

委員長：畑屋さんは今肥料代とか上がってきているが、今年もすごく上がるという話を聞いている。物も無いと。その中で、今春からの準備も進められている中で、どういう点が不安になってくるのか。

渋谷 J A 青年部長：うちでは前取りで取らせてもらっているんで、来年度の肥料はもう倉庫に蓄えている。その後、12月あたりに無いという話が聞こえて、近くの農家では何とか予約できたという話を聞いていたが、最近になって農協から入荷しなくなったという話も聞こえてきて。そうなると思うと違う肥料に変えていくと、本当はコストを半分抑えたかったところを高い肥料を買わなければいけないとか、6月以降には買えるかも知れないとしても、値が上がった状態で買わなければいけない。コストもそうだが、それ以降肥料が入ってくるのかどうか。

委員長：伊藤副部長はどうか。

伊藤 J A 青年部副部長：確かに肥料代もそうであるし、他にも全部経費に掛かる部分は上がってきていて、農業を経営していく経費全体は上がってきているのに、農産物は上がってこないことがこれから先不安。ビートの作付けの検討に入っているということもあるので、そうなると思うといくら生産しても収益が入ってこなかったらどう続けていけばいいのか。

委員長：現状で肥料については見通しとしてどうか。国際情勢とかもあって何とも言えないか。

秋野 J A 常務理事：肥料については農協としても組合員の経営を守るため、最低限、今年の

分ぐらいは確保しているけれども、その後、これからまた上がってくるとなると、経営を圧迫する。農協の枠の中でどれだけできるのか。自身のところに資材倉庫とかがあれば何年分も早期に確保できるのかもしれないが、そんなこともできないし1年1年でやっていくので、農家のコストを低減するのはかなり厳しい。一番早いのは農産物の価格が上がるのが一番良い。それに向けて運動はしていかなければならない。

委員長：地方自治体ができること、役場、道、国ができることがある。聞き及んだうえで、議員として陳情活動をしていくのも我々の仕事。いろいろと話を聞いた中で総合的に動いていきたい。

今、全体を聞いて生活を守っていく経営と家庭の今後の不安や、今後変わってくるであろうという実感があれば。

西山女性部長：環境、水汚染の関係で川のふちの木を何年か前に切ってから、周りの人も木を切ることが多くなった。風がすごいし、昔は国道から旭山のほうは見えなかったけれど、木を切って良く見えるようになったから、とにかく風が通る。12月の時のようなことはめったにないけれど、90代の爺ちゃんはこんなことは初めてだと言った。そんなことは今後もあるのかなと。木を伐採した後にソーラーパネルが立つことが良いことなのか悲しいことなのか。何とか木を植えてほしいというところも何か所がある。伐採した後に木を植えるところも何か所も見られ安心しているが、防風林が無かったりすると、これ以上どうなっていくのか。

あとは、以前問題になった糞尿処理の関係で、沢山あるのだったらどうしてうまく活用できないのか。鹿追のバイオプラントのようなものを建設して、糞尿処理をして肥料に充てられるのなら。私のところでも堆肥を入れたところはポコポコした土で、野菜も割といいものが採れる。皆が活用すればたくさん頭数が居て困るところも町内で循環できればいいことかなと思う。糞尿が売れば良いし、付加価値が付いてよくなっていけば利用する人も増える。有機肥料は高くして一般の農家全てが使うわけではないけれど。農協の話では清水町の農作物の価格は全道の平均という。なら、やり方としてもトップになるような、畑と牛のバランスをうまく回せる。牛屋も畑屋も絶対に海外に頼ってはいは無理になる。今の環境問題や輸送のことを考えると。とにかく町の中で全部回ることを考えられないものか。自分の孫たちが安心して遊べるよういつまでも安心していられるようになるのかなと、どんどん不安になってくる。排出と利用を町内でやり取りができれば良いと思う。商工が大変なら農協と一緒に、役場が提案したことを農協と一緒にやってやる。農協が考えていることを役場が予算で支援するなど、そういう流れが農業でも町の中でもできてきたらいい。

委員長：現状を聞きたい。牛については前年度から101%の生産ということで、価格はいろいろ変わってきた中、子牛の値段が下がり、肥育の関係もちょっと。搾りたくても搾れないといいながら抑制しているわけではない。ただ、このままどんどんやっていくと需給バランスが取れなくなる。酪農で今大変なこと、是正が必要なこと。町がやれることは限られているが、農協から見て牛屋さんのこういうところが落ちてくるとまずいというような、先程の餌の問題や値段の問題なのか。酪農で心配なことの一番は何処か。経営面では。秋野常務理事。

秋野 J A 常務理事：コスト削減の努力をしても輸入餌がどんどん値上がりしている。自給飼料も今より1割採れるようになれば今の状況を抑えられるかもしれない。牧草地の更新などある程度の助成なりがあって、更新をどんどん進めて、良い餌を作ってもらいたいというのも1つの方法。そうすれば乳も出るので、頭数をある程度制限しながらやっていくとかしないと。中々コストは下がらない。最終的には組勘の結果を12月に見

てそれぞれ判断することになる。

委員長：子牛の値段が半分くらいに落ちたと聞く。経営に直結する。

委員からの質問を進めたい。加来委員。

加来委員：コロナによる直接的な影響と女性部長からの今後の農業の在り方というようなお話があった。十勝の行政側ではフードバレー十勝としてブランド化をして総生産を上げていくという目標の下、帯広市と十勝町村会が一緒になり取り組んできている。その効果がある程度出てきて循環型農業を始め、バイオガスの利用などいろいろな環境にやさしい農業ということで進められている。午前の調査で「みどりの食料システム戦略」を農林水産省で出しているものと割と似ているところがあると思うけれども、担当課では清水に合った食料システム戦略としてこの戦略に対応していきたいという話だったが、農協としてはこの国の戦略、方針、十勝の方針についてどう対応する考えかお聞きしたい。

委員長：国が掲げている 2050 年までに進めていく方針である。

加来委員：SDGs、持続可能な農業ということも含めて、脱炭素、牛のげっぷや糞尿問題、飼料の自給などいろいろな問題も含まれていると思うが、こういうものをどう捉えて今後の農業経営に生かしていこうとするのか、検討されているのか。

富樫JA参事：農水省から出されている「みどりの食料システム戦略」、特に環境問題やSDGs、脱炭素という側面から作成されている。基本的にこの戦略はヨーロッパ型の農業を基本に取り入れている。農協として何ができるかというところだが、肥料や農薬の低減といったところが謳われているところでもある。ここが一気にできるかというとなかなかできない部分がある。畑作は1年1回の勝負の中でどのように取り進めていくかは、営農指導、経営相談の中でしっかりと組合員と膝を交えて話していくことが必要。当然ながら農協が今何をするというよりも、まずこのことに関して話していくことが重要。有機農業が謳われているが、難しい部分がある。十勝型の大規模農業に当てはまるのか、そういったところを精査しながら、この戦略について清水農協として何が得策なのかを十分見極めながら、進めていきたいと思う。ただ、清水農協としては10年前からしみず有機に取り組んでいる。このしみず有機は「みどりの食料システム戦略」の中でも組み込まれているところだが、牛糞を活用した有効なバイオマス資源を有益にさせるというところも、既に清水農協として取り組んでいるところ。バイオガスプラントについては、メタンガス発酵によるシステムでCO₂削減、メタンガスの外部流出を抑制するもので、これも食料システム戦略が出される前に農協の関連会社として実施してきている。そういったところからJAが取り組んできた経過、これから考えていこうとしていることがこの戦略と相反するところではなく、更に何ができるかというところに取り組んでいきたい。

加来委員：町の基幹産業の農業、清水の農業として今後どのようにしていくのか、それに行政として何ができるのかということが一番重要。今のような情報を共有する上で、清水町の農業の発展に大いに繋げていけるように、我々もサポートしていくことが大事。話し合いの機会は普段からできているのか。どういう機会で基本的な農業のこれからの進め方について、行政側とどう話しているのか。

委員長：農協として役場とどのような打ち合わせをしているのか。未来の話、例えば「みどりの食料システム戦略」みたいな話しをするような機会はあまりないのでは。

富樫JA参事：いろいろな分野で話し合いをさせてもらっている。

委員長：担当課長からまだまだすべきことがたくさんあるのか、どうか。

農林課長：農業に関しては役場としても、農協に頼るところがかなり大きい。進めるに当

たつて必ず農協の担当に相談しながら進めていくというのが基本であると思う。

加来委員：これまでもビートについては作付けの補助金だとか、断片的に行政としてサポートはしてきているが、将来に向けて大きな方向性がある、それぞれ直近の課題などを、例えば今飼料が高ければ町として補助できないかとか、そういう直結な課題について協議できるようなことが大事だと思う。そういう方向でもっと積極的に情報交換をしていくべきではないか。

西山 J A 女性部長：製糖工場が危ないというのは、作付面積が清水や十勝で減っているからなのか。

委員長：最近で言えば面積的には微増。ただ、砂糖が余っている。

西山 J A 女性部長：砂糖をたくさん使うよう農協からは言われている。作物を作るうえでビート止めようか家族と相談すると、全員が止めたら良いと答える。多分一番先に仕事が始まって、一番後までかかることが大変だということもある。でも製糖工場が無くなると清水町全体が困ったり、商工も困るだろうし、やはり農業だけとか商工だけとか役場だけとかではなく、同じ1つの問題を皆が共有して、やはり話しをする形をもうちょっとうまく作っていけばいいのかなと思う。極端な話、役場の畜産は農協に置くとか、農協の畜産が役場に入るとか、何かそういう感じで常に顔を合わせて、話題を共有していける。今回のこういうような問題も町の人も製糖工場が無くなったら大変だということはもちろん分からないだろうし、そうであればもっと砂糖を使おうとか、煮物を作ろうとか、そういうのが分からないから1つひとつの問題がすごく大変になっているけど、横では全然気が付かないことがあるのかなと思う。何か言っても役場が何かしてくれるわけではないからしょうがないと思っているのか、農協側としてもこれは役場のことかなと。そうなのではなく誰かに言えば皆が繋がるような形になっていけば、違うのではないか。

委員長：組合長。

氷見 J A 組合長：青年部からは肥料の話があった。肥料は、今年度分についてはホクレンに生産者が積み立てたお金を充当し、十数%値上がりする分については充て、農家にいく肥料の価格は去年と据え置いた。今年の肥料については心配ないと聞いている中で、来年度は積み立てた基金がホクレンも無くなるので、そこが今、気になっているところ。それと餌が暴騰しているということで、輸入の餌にしても配合飼料にしても全て高くなってきている。そんな中、皆さんに一番わかりやすい説明として、農家は2番のラップ牧草を相当な量買っている。年前まではラップ1個8千円ぐらいのところ、年が明けて1万2千円から今は1万4千円で取引されている。餌の高騰もあるので生産調整の中で個人個人の経営を見ながら、経費の削減、無駄な牛を置かない。置けば餌代が掛かってしまう。その辺はやはり農家の皆が個人個人の考え方の中で、努力していかなければならないと思っている。牛乳の廃棄の問題についても、年前に何とか消費拡大運動を全道的にやった中で、何とか廃棄しないで済んだ。ただ、3月の年度末にもう1回、12月のような話が出てくるかもしれない状況にある。あと5月。そういった中で農協としても組合員に、清水農協枠として14万7千トン割り当てられている。そこは最低でも守って搾っていただきたい。減ると来年生産調整になった時に、減った数量しか割り当てられない。最低でも自分の枠は守ってほしい。何とも言えないが、牛乳については何となく自然に生産調整されてきているような気がする。餌の問題とか、府県辺りは少し乳量が落ちてきているという話も聞いている。私がこんなことを言って悪いが、あまり気にしないで搾ったほうが良いのかなと。そういった状況下にある。

また、議員から話のあった、農協と役場の関係性は、担当者同士で役場と行き来しながら、私は良くやっていると。あと農協の立場からいくと役場とうまくやっていかななくては、農協としてもやっていけないので、普段、青年部や女性部の皆さんにはあまり突っ込んだ話はしていないけれども、何もしなくても自分たちは毎年役場からいろんな項目で2千数百万円から3千万円近い補助金を頂いている。そういった中で、自分の考えとしてやはり農協と役場は一体というか、そういった関係に無ければ農家の発展もないし、町の発展もないと思っている。昨年度からもいろいろ町長と話したり、役場との関係を深めている。将来的なことについて言われたことは、農協も役場もゼロカーボンに向かった対策をしていかなければならない時期に来ていると思う。そういった中で、農協の堆肥化施設やバイオガスプラントなどを上手に利用しながら、これから町としても農協としても、糞尿の問題はもう少し町、農協の皆でバイオガスプラントの数を、もう少し増やしていった中で取り組んでいかないと、町のイメージも良くないし、いろいろマイナスになっていくと感じる。

委員長：話題が変わるが、ホクレンの話というよりも、輪作体系の中のビートについて話を進めたい。当町は基幹産業が農業でその中で酪農のウエイトがすごく大きい、輪作の中のビート、清水には製糖工場がある。砂糖の在庫がものすごく余っているという状況。国の政策の中でビートに代わる作物が奨励されていく。今の段階で正式ではないが、清水町ではあまり変わらず、ビートの作付けは変わらないという雰囲気がある。例えば製糖工場があってもなくても、ビートは作るのだろうと思うけれども、まちづくりの中でよくいわれるのが、もしホクレン製糖工場が無くなったら、人口は関係団体も含めて千人から2千人減るだろうと。そうなると病院はどうするとか、生活のインフラが清水からなくなってしまうのではないかというような衝撃的な部分がある。今、無くなるとは言っていないけれど、本別の北糖が無くなることは本別では衝撃であった。国の政策としてはビートに代わる輪作体系を作るため奨励している。農家に聞けばビートに代わって、小麦、豆、いもで回すことはできる。可能だけでも基本はビートと言う。生産者に工場が無くなって良いか悪いかと聞くことはおかしいけれど、ビートが無くなるということは、これまで長く続いてきた十勝の農業、清水の農業の背景に、ビートは清水町に工場がある町としてできれば増やして行って、減らしてはほしくない。そんな中で、ホクレン製糖工場の関係者に聞いたら、砂糖に対する説明が町民に対して足りなかったというのがあって、町民に分かってもらえるようなことを行い、工場をやらせていただいているという気持ちで、どんどん情報を出すよう協力していくとの話があった。輪作体系でビートが無くなると、現実は大変。最初に牛乳の取り扱いについては参事から話があったが、まだまだやるべきかなと、もうちょっとできるものがある。それと同時に酪農もそうだが、清水に製糖工場がある。砂糖が余っているのならそれももうちょっと生かせるような運動を展開したほうが良いのではないかと、今回の調査では結論にしていきたい。西山さんのお話のように、自分事で捉えるより連携して周りを見ていくことが大事なのかなと思う。

西山 J A 女性部長：町内で砂糖の消費を増やそうと頑張っているホクレンが継続するならば、頑張ればいいけれど、十勝において砂糖が余って、こんなお菓子大国なのに。もしかしたら十勝の砂糖を使わず生産会社が他の砂糖を入れているのかと思うけれど。十勝の小豆が良いと聞くけれど、同じように十勝の砂糖でなければ駄目なのだというようになってくれたら違うのかなと思う。十勝の小豆と一緒に炊くときは十勝の砂糖というように、両方で宣伝すれば、十勝の砂糖で十勝の小豆を炊いているお菓子屋さん、それが一番となれば違うのかなと。砂糖は生産地が書いていない。宣伝ももうちょっと

あればいい。

委員長：砂糖、牛乳だけでなく町民の意識を変えていくことが大事かなと思う。食彩館やいちまるが無くなり、まちづくりの駒が無くなると町が成り立たない。そうならないために今からやるべきことをやる。また、委員から意見を伺いたい。

中島委員：これまでの話題とは別の件で、労働力不足と言われていて、特にホクレン製糖工場については製糖期の期間の人手が集まらないという話を聞いている。夏場については、酪農はヘルパーが充実してある程度カバーされているが、畑作はもう少し手があれば経営的に手を広げられるとか、そういうものは感じられていないか。

渋谷 J A 青年部長：人手については、野菜など高収益な作物に手を出しているが、無いものには頼れないので機械管理の加工用などをメインにやって、できるところをちょっとずつ野菜に手を出す現状。もし時間でパートが来てくれるなら、結構野菜に手を出す農家も増えるのではないか。朝 2 時間、3 時間来てくれる人が居たらと思う。

中島委員：話を伺って、農業は急には変えられない。実際に有機農業とって急に始めても、過去の肥料の使い方によっては、認められないと聞いたことがある。農業は全ての面で急には変えられない。ただ、今の人手不足の部分で、農協にもちょっとお聞きしたいが、夏場は今の話のように対応の仕方がある。要するに働く側の立場を考えて、通年清水に住んだら働けると。夏は農業、冬はホクレンのほうで年間働けるように。町としては定住促進を図っているわけだから。仕事がきっちり通年あって、ただ働いてお金が当たるだけでは来てくれない。そこへ福利厚生を整え、ある程度人を動かす団体が必要ではないか。どちらにも関係しているのは農協なので、農協が将来そういうこと、要するに通年働いて福利厚生をしっかりと満たした中で、清水に住んでも生活できる。ちょっと農業をやってみたい、自分たちが作ったもの、例えばビートならホクレンに行って自分たちが苦勞して作ったものがどう砂糖になるのかというのは感動すると思う。そういうことを考えたら 1 年間働く方法を考えてもらって、それによって清水に住んでも生活できると。福利厚生もしっかりしたきちんと採算が取れる経営体。町、農協そして必要としている工場が集まって、長続きできるような運営を考えても良いのではないか。実態を知って言っているわけではないが、1 つの方法として検討していただいても良いのではないか。労働力の不足がカバーできれば、町がやっている定住・移住というものにも関わってくる。そのためには農家も、自分で営農形態を変えて少しでも収入が上がるような、そういう経営を考えて対応できるのであれば、是非農協も大きな力添えをしてもらえれば。その辺、今すぐ答えをととは言わないが常務どうでしょうか。3 者協議をして、ヘルパーもそのような体制で組織されていると思うので、何かそういうことを関係者と共に検討いただければ、まちづくりにも大きな影響があると思うので、いかがでしょうか。

秋野 J A 常務理事：雇用について、移住してもらえて、そこに仕事があって、通年ここで生活ができる。きちんとしたそういうものができれば一番良いのだろうと思うけれども、福利厚生などいろいろなものを含めていくと、やはり町や農協やいろいろな団体が入ってやった時に、どういう形でそれをやっていくのか。例えば 11 月から 2 月だと多分製糖工場には当然できると思う。通年で農家というときにどんな仕事があるのか、つないであげないと休むところがあると給料やいろいろなところに反映してしまう。そういうところをきちんとやっていかないと、来てもらっても途中で休んでしまうということになると、それもせっかく来てもらったのにというのもあるので、きちんと踏まえて斡旋をしていくという形の中でやれば本当に良いと思う。そういうものをいろいろな人といろいろな話をしながら、進めていかなければならない

と思う。

中島委員：すぐとは言わないが話題として、ホクレンが2月いっぱい動けば3月にはビートの苗づくりがあり、そこへつないでいく。どうしてもない場合は幸いプリマもあり、一時的に何人かをそこで使ってもらうとか。これは実際に組織同士で話し合っていたかなければならない。どこかの隅において、何かの折に話題として、実行するために今できないということではなくて、実行するためにはどういうことをしなければならぬのか、どういう人と話し合いをしなければならぬのかというのを、是非、農協と町、機会あるごとにそういうことを検討していただいて、本当に住みやすい町のはずなので、労働者不足をカバーできる、それをきっかけにまちづくりをして頂ければ。

西山女性部長：酪農をしていて何年か前に体を壊して、人を入れて仕事をして、私はさぼりっぱなしだが、人を育てる機関が無い。ヘルパーの組合員なのでちょっと分かるが、ヘルパーも十勝にいろいろな組合があって、あっちに行ったりこっちに来たりしている。清水にも就職してくる方もいれば辞めていく方もいる。仕事に入っただけで覚えられないからうまくいかない。農家によってもそれぞれ仕事が変わったり、農家が一番苦手なのは人に教えることかなと思う。ワーカーが自分のところでやっているのだから教えられる。そのいろいろな仕事を教える場があれば、体験しながら仕事を覚えて、覚えた仕事でちょっとそっちでバイトできるよとか、仕事を覚えてそれができればやっていけるなというような、世話をしてくれる人が居ないと思う。総合的に農家の経験者を育てる場所。新規就農で人を呼んだとしても、そういうのではなくて住んでみてちょっと仕事もしたい。うちの近所の酪農家では、来たけれどイメージと違うと言ってすぐに帰ってしまった。レディスファームであったら農業だけだけれども、それを町内の仕事全般で育成というか体験させてあげて、金額の面でいうと最低保証のようなものを町や農協が保証しつつ、定住を促すような。そういうシステムがあればいいのではないかな。世話人が居て、そこを1つ立ち上げてそういう場があれば、農業者育成寮ではないけれど。だから酪農ヘルパーに入った方も最初はすごく戸惑っているみたいで、最初の時に世話してくれる人が居れば、そして寮みたいなものがあるのか。農協の職員にしても1年目2年目はよそから来たら不安。そういうのがあればいいのかな。拠り所があれば人は繋がっていく。

委員長：いろいろな話があってまとめ切れていないが、役場にこうしてほしい、若しくは道とか国とか、今やっていることでこうするとやりやすいとか、経営をうまくするために補助してほしいとか。牛屋さんもいれば畑屋さんもいる。例えば青年部の中でこういう話が前出たとか、もしあれば是非教えていただきたい。女性部で町としてこういうふうに変わってくれたら、若しくは町としてもうちょっとこれを更に大きくしてくれたらいいとか。

伊藤 JA 青年部副部長：こういう機会を設けて農業者が今抱えている問題を聞いてもらえるのはありがたい。継続的にこういうのを開いてもらって、現状、自分たちも何が問題になっているかを知ってもらう機会がなかなかないので、それを知ってもらったうえで、知ってくれた人たちがどう思っただけで変えてくれるのかということもあると思うので、自分たちがなかなか伝えきれない部分もあると思うので、たくさん対話した中で進めていけたらと思う。ビートも結局、国産自給率で言えば40%に届かないので、あとは外国から安いものが入ってきて、その調整金で作付けしてやっている。国産でビートを作るといえば、手間もお金もかかっている。多分販売するとしたらとてつもない値段で砂糖を売ることになると思う。輸入した砂糖から、安いところから調整金

を取っているというところもしっかり、多分、知らないで砂糖を購入している人も多い。結構メディアでは牛乳のことばかりやっていて、砂糖がこんなにも余っているのに何も騒がないというのはちょっとおかしいなと思う。一番しっくりきていないのは、やはり国がこころ政策を変えて、今までビートを継ぐ人や労働者が少ないから、納屋を建てたり、ビートを育てる手間がかかるので、補助を出すから少しでも作ってほしいという政策だったのに、ここにきて砂糖が余ったから切り替えて少なくしてくれとは、それはちょっとどうなのか。そこが農業者からするとどうなのかと思う。牛乳にしてもバターとかが足りないからもっと搾ってほしいということだったと思う。それでたくさん牛を飼って乳量を上げてほしいということだったのに、ここに来て余って廃棄になるから減らしてほしいと言われても、急にはやはり無理なのだから、そこは国にはちょっと考え直してもらいたい。やはり農業を経営しているうえで、安心安全で高品質なものをたくさん作って、そこで頑張った中で収入が上がればやる気に繋がる。そういうことを目指しているいろいろなところを具現化したところを考えていってもらえればと思う。

委員長：今回に関しては確かにそういうところがあって、とは言いながら、コロナという誰も責められないところもある。けれど、政策がバラバラ変わると現場が混乱してしまうというところは、我々もしっかり対応したい。農協自体、生乳の問題、酪農家の価格暴落と共に資材が上がってきている。いろいろな大規模化をされている。例えば肥育の部分については「清流」があったり「すくすく」があったり、最初の計算があったらうけれど、コロナの中で大変になっている。その中で例えば大きいところもそうであるし、酪農家、畑もそうだけど、もしこういうところが一番フォローしてほしいというのが、もしあれば、伺いたい。特に一番厳しいところは何処なのか、そういう部分についてのフォローアップとか、役場がやるやらないという前に是非やってほしいと我々の立場からどんどん言っていきたいと思うが。

氷見JA組合長：今一番役場をお願いしたいのは、「すくすく」の固定資産税の免除をお願いしたい。

委員長：固定資産税の免除というのは難しいかもしれないが、何らかの助成。

氷見JA組合長：バイオガスプラントも税法の減免と役場とで3年間みただ中で、その後5年間役場が固定資産の支援をしてくれるということなので、できたら「すくすく」も何とかお願いできないものか。というのは計画したときよりもはるかに餌代だとかいろいろ厳しい条件が重なってきているので、100%までとは言わないまでもできる範囲内をお願いしたい。税金や雇用もしているの、いろいろな形で支援願いたい。

委員長：細かい部分については担当と話をしながら、どういう状況なのか1回調査して再度確認しつつ、本委員会ですっかり協議させていただきたい。委員のほうから発言があれば。

西山委員：今ガソリン代が高騰している。今年度農家に入ってくる軽油、免税で入っているが、それも大分上がってきそうなのか。

氷見JA組合長：ガソリンと同じように上がってきている。

佐藤委員：農家戸数の推移だが、平成元年 652 戸、令和2年 335 戸、半分ほどに減っているが、これからの見通しはどうなっているか。このまま推移していくのか。

委員長：30年で半減。

秋野JA常務理事：その分規模拡大にはなっている。まだ減っていくとは思う。後継者がいないところもある。予想はしているが極力そうならないように、できるだけ長くやっていただきたいという意向はあるが、今農地が余っているわけではないので、それが

良いというわけではないが止むを得ない。

佐藤委員：農家の畑の周りに木がいっぱいあるが、最近ずいぶん切られている。亡くなった中川一郎衆議院議員は「また木を切って、風で土が飛んでいく。」と言っていたことがあった。そういった心配はないか。

委員長：先日も勝毎で若い人の調査をしたときに、大型化しているから効率が悪いという話をしていました。

玉井 J A 女性部副部長：GPS に影響する。

委員長：専務にお伺いしたい。

赤間 J A 専務理事：畑を守るという意味では防風林はあったほうが良い。しかし、今の大型化の時代で、若い人にとっては生産力がその分落ちる。相対的に収量が落ちる。更に機械を使う場合 GPS がうまく作動されないのも今の現実。本来的にはある程度切ったら植え替えるのが元々の木の役割、我々自然の中で生産していく職業としてはやはりある程度必要だと私は思う。あと、お願いとして、青年部も同席しているが後継者については是非花嫁対策にもう少し力を入れてやっていただきたい。独身の方々が年齢も上がっていくし、ますます厳しくなると思うので、何とかこの辺もご協力いただきたい。あと、先ほどからいろいろなもの生産しても余ることに対し、これはコロナ禍の中で突然湧いたような話が全部に影響していると思う。牛乳にしる砂糖にしる。これが元に戻ることは、まず何年掛かるのか、その間の対策というのを考えていかなければ大変な時代なのかなと思う。農協と共にやっていただければと思う。あと、議会が円満に行くように。

委員長：専務から木のお話があった。

伊藤 J A 青年部副部長：植えたほうが良いとは思いますが、植えた後の管理だとかは各々に任せられるので、風下側にやはり枝が落ちて拾わなければならない。風上側は日差しが入らない。国有林や私有林がある場合はしっかり管理していただきたい。枝が入ってきて全然切ってくれないとか、決まりがあって切れないとか、そういうのもお願いしに行ってもあるので、そういうのがもうちょっと徹底されれば、残しておいてもありがたいみがあるし、やはり土が飛んでいるのは最近多く感じる。あと年末、12 月末に風があったけれど、ああいうときに防災無線とかで状況がどうなっているとか、情報をもっと流してほしいと思う。丁度その時に町のほうに降りていったら農村部では木が倒れて道路に差し掛かっていたりするところもあったし、町に降りていったら屋根が飛んだり、シャッターが飛んだりして消防車が出ていたりしたので、そういうときにはなるべく家から出ないでほしいとか、気を付けるように無線で知らせしてほしい。先日の大雪の時もそう。自分のところは田舎なので 12 日から 15 日までほとんど家から出られなかった。除雪は来てくれるけれど、どうしても吹き溜まりで外に出られなくなる。いつ除雪が入るのかという情報であったり、どういう基準で除雪されるのかというのは町の情報にも出ているし分かるけれど、どのタイミングで来るのかというのが、ちょうどあの時期だと小学校が始まっていなかったもので、そう簡単にはまだ来ないのだろうなとは思っていたけれど、そういうのが分かれば近くまで自分ではねて、あとはこのタイミングでやればこの時には出ていけるなどできるので、そういうことを町から情報として出してもらったほうが、安全に出て安全に帰って来られると思う。

委員長：参考までに私の知り得たところでは、除雪業者の方も家から出られなかったらしく、皆さん会社まで 2 時間くらいかけて歩いて、普通なら 3 時半に出動するところができなかったらしい。今回の雪に関しては困ったらしい。

伊藤 J A 青年部副部長：そういったトラブルの情報でももらえれば、これはしばらく来ないのだなというの分かる。

委員長：普通なら 3 時半や 4 時には走っているところでも、全然今回は走っていなかったと聞く。聞けば聞くほど、除雪に当たるオペレーター自体が家から出られなかったという。特に 3 時ごろが一番雪が強かった。先程お話をあった防災無線の件、今回の調査と直接の関係は無いけれど、何らかの方法で伝え、改善できるようにしていきたい。

佐藤委員：人手不足の件だが、コロナの関係で今外国人が来日できない。農家については外国人に頼るところはあるのか。

西山 J A 女性部長：うちの近所でも 2～3 件あって、帰国してしまって次が来ないと困ってて、奥さんが頑張ってるというところもある。

委員長：少し緩和されたけれども、オミクロンの拡大でおかしくなったと聞く。

西山 J A 女性部長：多分農家ごとの対応で農協はあまり把握していなのでは。それぞれで団体がいくつかあって、それぞれの農家が団体を通じて人を受け入れている。どこにどれだけ入っているかは農協も掴んでいない。町全体では外国人労働は結構いるのでは。

委員長：住民登録で 100 人以上。

会話の中でこういう機会は、あるようで議員もあまりなく、しばらくぶりにやっている。以前は理事の方たちとであったか。今回は青年部・女性部にご足労頂いた。面白い話も頂いたので、しっかりと受け止め、それをどう取り組んでいけるのかしっかりと協議したい。こういう機会、委員会だけでなく議員全体でお話をして、農業は清水の核であるので、皆さんとしっかり話すことがまちづくりに繋がると思う。横のつながりが大切ということを改めて認識した。貴重な時間、組合長以下お世話になり感謝する。

以上で、J A 十勝清水町との意見交換を終了する。本日の総務産業常任委員会を終了する。

【閉会 15:10】